

ニュースレター

News Letter

司法書士の最新情報が満載!

あなたのとりの頼もしい法律家

京都司法書士会

KYOTO Shihousyosi Lawyer's Association

〒604-0973

京都市中京区柳馬場通夷川上る5丁目232番地の1

お問い合わせ ☎075-241-2666

<http://www.siho-syosi.jp/>

2013.02

Vol.1

あなたの近くに司法書士がいます。

まずは司法書士にご相談ください。

発刊にあたって

余寒の候、皆様にはますますご健勝のことと存じます。

日頃は当会の活動にご理解とご協力を賜りまして心より感謝いたします。

さて、私たち司法書士は、「国民の権利の擁護と公正な社会の実現」を職業上の使命としており、その一環として当会では、登記・法律相談をはじめとする各種無料相談会、高校生・大学生等を対象とした法教育出前授業、テレビ番組（KBS 京都テレビ「やのぼんの生活情報部 司法書士さんに聞いてみよ！」）を通しての法律問題の解説等、様々

な社会活動を行っています。

こういった活動は、これまで主に当会ホームページ、ポスター、チラシ等でお知らせしておりますが、さらに広く紹介しお役立ちとなる情報を提供して参りたいとこのたびニュースレターを発行することになりました。

今後なお一層、府民の皆様への法的サービスとその利便向上を図ることを心掛け活動して参りますので、ご高覧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成25年2月吉日

こんな時は **司法書士** にご相談ください。

司法書士総合相談センター夜間・日曜相談増設

家・土地のこと

相続のこと

会社のこと

借金のこと

裁判のこと

後見人のこと

秘密厳守いたします。お電話にて予約してください。

予約専用ダイヤル ☎075-255-2566

*認定司法書士は、簡易裁判所における民事訴訟代理関係業務を行うことができます。

建物賃貸トラブル110番

土地や建物など不動産を貸している又は借りている方が抱えてしまった賃貸借契約に関する様々な法的トラブルについて、専門知識をもった当会の司法書士がご相談に乗ります。

お悩みを抱えておられる方、まずはご相談ください。



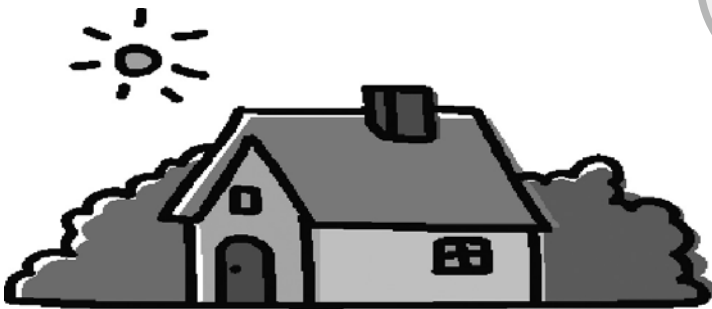
- ・家賃をもう何ヶ月も払ってくれない…
- ・建物を明け渡してほしい…



大家さんから
立ち退きを迫られている…
出て行かないと
いけないのかなあ??



- ・敷金を返してくれない!
- ・多額の補修費用を請求されている…



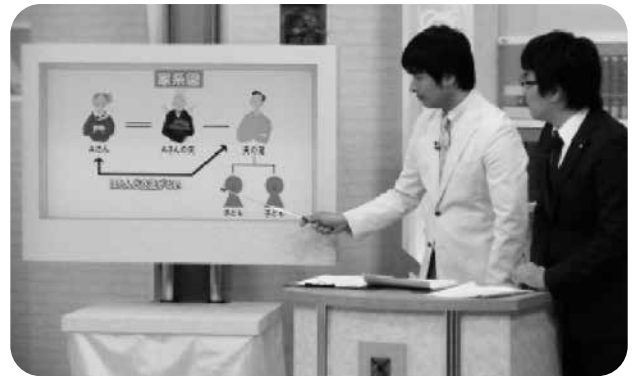
- 日 時 平成25年2月24日(日) 午前10時～午後4時
- 開催場所 京都司法書士会館
- 相談方法 電話及び面談による相談
- 当日専用電話番号 075-241-3960

事前予約不要
相談料無料

事前のお問い合わせ先 担当:京都司法書士会 企画部長 川戸周平
TEL:075-583-2138

KBS京都で放送中!

KBS 京都にて毎週月曜日から木曜日の夜7時から7時55分まで放送されている生活情報番組で、各種番組のレポーターで人気を博している、あの、やのぱんが司会をつとめる「やのぱんの生活情報部」。京都司法書士会では隔週月曜日に番組の1コーナーで生活に役立つ法律のお話をできるだけ分かりやすく説明しています。



京都にころがっているお得な話題や情報を届ける生活情報バラエティ

お得な商品やお店などの京都の身近な情報から、気になるニュース、役に立つ生活情報まで。この番組を見れば、あしたにも行動を起こしたくなるはず!

✉ yanopan@kbs.ne.jp

やのぱん
生年月日:1974年11月3日 / 出身地:京都府
MCやレポーターとしての活動を中心にテレビ・ラジオに出演。ピカイチの実績で視聴者に支持される期待の若手藝人。

ためになる情報が満載!
ぜひご覧ください。

2013年

- 1月7日(月)
放送テーマ「相続人がいない!？」

- 1月21日(月)
放送テーマ
「遺言書の書き方、これって有効!？」

- 2月4日(月)
放送テーマ
「相談したい!…でも気になる」

- 2月18日(月)
放送テーマ
「敷金は返ってくる?(仮題)」

- 3月4日(月)
放送テーマ
「クーリングオフの注意点は?(仮題)」

- 3月18日(月)
放送テーマ
「これって解約できるの!？」



相続登記はお済みですか？

毎年2月は「相続登記はお済みですか月間」です。

相続登記を何年も放置していると相続人自体にさらに相続が発生してしまい、相続（権利）関係が複雑になり手続きを行うことが非常に難しくなってしまうたり、高額な費用が掛かってしまったりということになりかねません。次の世代にこのような負担を残さないためにも、相続されたご自宅、その他不動産をお持ちの方でまだ登記をされていない方はこの機会に是非、当会主催の相談会をご利用ください。



相談会場、日時についてはお問い合わせください(075-255-2566)

こどもたちの将来のために

京都司法書士会では、平成12年より中学・高校・大学などで「法教育講座」を実施しております。司法書士が講師を担当し、時間は約30分～120分（実施校の授業時間等により調整は可能です。）で行います。

講座開催希望の方(学校)は、
当会までお問い合わせください
(075-241-2666)

開催実施校(2012年12月以降分)

日程	開催実施校	授業テーマ	
2012年	12月7日	京都府立東稜高等学校(2年生)	「労働と人権」
	12月11日	立命館宇治中学校(3年生)	「契約の基礎」
	12月13日	立命館宇治中学校(3年生)	「インターネット・携帯電話と契約」
	12月13日	洛陽総合高等学校(全学年)	「悪質商法、労働トラブル」
	12月14日	京都府立東稜高等学校(キャリア系クラス)	「悪質商法、多重債務、労働トラブル」
2013年	1月18日	京都府立東稜高等学校(2年生)	「紛争解決と法律」
	2月9日	京都市内の児童養護施設	「契約の基礎と生活に関わる法律」
	2月16日	京都市立伏見工業高等学校(PTA・教職員)	「契約の基礎と未成年」
	2月20日	京都府立網野高等学校(3年生)	「契約の基礎、多重債務、労働」